

自家用車の運転が難しい時、運転免許を返納した後でも利用できる交通サービスを一覧表にしました。下記以外にも、村民の方はスクールバス（問合せ電話：67-2929教育委員会）の余席を利用できます。

# 交通費助成サービス一覧

④ 福祉有償運送 (ゆめっと)	⑤ 住民参加型 移動支援サービス	⑥ 高齢者等通院交通費 助成事業	⑦ 高齢者民間バス 助成事業
			
夢という	社会福祉協議会	中札内村	中札内村
管内の目的地まで送迎 ※十勝管内限定 ※車いす対応車両使用	登録した協力員の自家用車で医療機関まで送迎	タクシー代の一部助成 ※通院時に限る ※年間48回まで ただし、人工透析等の通院者は週6回の利用を限度とする	十勝バス広尾線の運賃を全額助成
<p>■下記のどれかに該当の方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援1～2</li> <li>・要介護1～5</li> <li>・身体障害者</li> <li>・知的障害者</li> <li>・精神障害者</li> <li>・その他の障害</li> </ul> <p>※単独で公共交通機関の利用が困難な方限定</p>	<p>■下記の全てに該当の方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の利用困難</li> <li>・運転免許証がない (目の手術などにより、一時的に運転できない期間を含む)</li> <li>・65歳以上の単身又は高齢者のみの世帯</li> <li>・非課税世帯</li> <li>・村内に3親等以内の親族がいない</li> </ul>	<p>■下記のどれかに該当の方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護1～5</li> <li>・身体障害1、2級</li> <li>・視覚障害3級以上</li> <li>・人工透析等により週3回以上の通院が必要な方</li> </ul>	70歳以上の方
タクシー料金の半額程度 ※会員登録1,000円 ※月会費500円	音更町 500円 帯広市 400円 更別村 100円 大正 100円 村内 100円	タクシー費用の4分の3助成	バス運賃を全額助成 ※発着地のどちらかが中札内村の場合のみ
NPO 法人夢という <b>67-2316</b>	社会福祉協議会 <b>68-3472</b>	中札内村福祉課 <b>67-2321</b>	中札内村福祉課 <b>67-2321</b>